

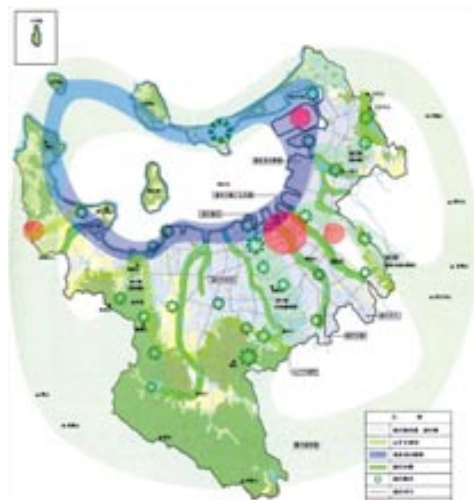
総合的取り組み

良好な景観形成には様々な要素が全体として調和することが必要であり、その実現のためには事業などのハード施策と規制・誘導などのソフト施策の連携、行政機関相互や住民、企業等各主体との連携、協調が重要である。

地域の計画づくりの推進

緑の基本計画

市町村が緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本計画であり、緑地の保全および緑化の推進を総合的、計画的に実施



福岡県福岡市／福岡市緑の基本計画

水源地域ビジョン

ダムは地域活性化の核として、水源地域の良好な景観形成、水辺と緑の一体的な整備などを行う、水源地域活性化のための行動計画（水源地域ビジョン）の策定・推進



イメージ図



水源地域ビジョンの一例（草木ダム）

河川整備計画

河川整備計画において、関係住民等の意見を聴取しつつ、地域の特性を活かした景観づくりに
についても考慮

河川整備計画の計画づくりの段階から
景観に考慮している。
かつて紅花の路として栄えた舟運・河岸の
歴史文化（イメージ写真）の継承・醸成が
図られるよう、河岸景観の維持・形成に努める。



最上川河川整備計画（東北地整）より

HOPE計画（地域住宅計画）

遠野市HOPE計画の策定を通じて、地元が主体となり地場産の木材を活用した住宅整備を推
進するとともに景観に配慮した街並み形成を実施



岩手県遠野市／大工町通り

港湾計画における景観形成ゾーン

老朽化した港湾施設を再生し、魅力ある水辺空間を創出するため港湾計画に景観形成ゾーンと
して位置づけ



佐世保港／PR21 パース

多様な主体の関わる大規模事業における景観ガイドライン策定の推進

空港整備における景観ガイドライン

外観の色彩による個性化は行わず、ニュートラルな色彩を選定



東京都大田区／羽田空港

各種施策や関係機関の連携

実効を高めるためにハード施策・ソフト施策の連携、観光行政や関係機関との連携を図っていく。

東京湾の「海の再生」

関係省庁、地方自治体が連携のもと、広域的かつ総合的な施策を展開することにより、快適に水遊びができ、多くの生物が生息する親しみやすく美しい東京湾の「海の再生」を実施



施策の組み合わせによる総合的な取り組み

規制制度と事業制度を総合的に活用したまちづくり〔滋賀県彦根市本町地区〕

【背景・課題】

彦根市本町地区は、彦根城城下町として古い歴史があり、昭和 40 年代までは市街地の中枢であったが、行政施設の移転、道路幅員の狭さ、駐車場不足等により商業地区としての衰退が進んでおり、街並みを始め市街地の再整備が必要であった。

【取り組みのポイント】

- ・街路（夢京橋キャッスルロード）の拡幅に際し、沿道住民が主体となり専門家を含めて組織される委員会において、伝統的な街並みの再生を目指し、具体的な計画づくりを実施
- ・地区計画を都市計画決定し、建築物の形態・意匠に関する基準などを規定。意匠については建築条例の規制により建物景観を伝統的な街並みに統一
- ・シンボルロード整備事業、街並み・まちづくり総合支援事業（現「まちづくり総合支援事業」）の活用により、街路などの都市基盤が整備され、伝統的街並みを構成
- ・都市再生土地区画整理事業により、夢京橋キャッスルロードに隣接する商店街の賑わい再生を目指した基盤整備を実施中。また、まちづくり協定に基づき魅力的な景観づくりを実施中

【成果】

- ・彦根城城下町である当該地区が新たな観光資源として再生され、活性化に寄与
- ・夢京橋キャッスルロード整備後も、住民の自主的な歩道や植栽の維持管理が継続
- ・景観に関する受賞（全国街路事業コンクール会長賞、都市景観大賞「美しいまちなみ優秀賞」等）

伝統的な街並みに配慮して基盤整備された夢京橋キャッスルロード



地区計画により再生された城下町らしい沿道建物



河川を活かしたまちづくり【津和野川／祭りと出会う川：島根県津和野町】

【背景・課題】

津和野町は、七百年の歴史を有する落ち着いたたたずまいをもつ“山陰の小京都”とも呼ばれる山間の城下町である。

しかし、中心市街地にある幾つかの施設やまちなみに観光イメージが集中し、周辺地域に散在する施設間の関係が図れていない状態であったことから、観光地としての広がりがなく、このため、滞在時間の短い、立ち寄り型観光地に止まっていた。

このような背景から、津和野川を軸に散在するまちの魅力を結びつけるとともに、歴史と自然とが調和するまちづくりを実施することとなった。

【取り組みのポイント】

- ・地元住民と景観デザインを専門とする学識経験者を交え、川と地域の今後の関係について十分検討を行い、地元商工会の協力による観光関連施設の充実の他、周りの自然や風情に馴染み人々が楽しく集える場となるよう河川の景観設計を実施。
- ・町の環境保全条例に基づき、建築物・工作物等の高さ、色彩、屋根の材質、植栽等の規制指導を実施
- ・歴史的まちなみの整備とふるさとの川整備事業の融合により、津和野川沿いを新たな観光動線の軸とした、河川と一体的な空間形成が実現。

【成果】

- ・津和野川と観光施設の庭園等を一体として整備したこと、河川を様々な祭りやイベントの場として整備したことにより、まちの特徴となる空間が形成された。
- ・津和野川沿いに創り出した観光関連施設間の動線整備によって、観光客の滞在時間が長くなり、徐々に滞在型観光地として賑わいを取り戻しつつある。
- ・地域の河川に対する関心が高まり、除草や清掃など地元住民の自発的な日常管理が行われるようになった。
- ・河川景観整備において、2002 年度土木学会景観・デザイン委員会デザイン賞の優秀賞を受賞した。

背後の公共施設と川に挟まれた用地を買収し、両者を一体的に整備することで、開放的な水辺空間を創出した。



川沿いのまちなみ空間と一体的に河川を整備し、住民や観光客に親しまれる空間とした。



地域住民との連携による多自然型川づくり【神奈川県／梅田川】

【背景・課題】

梅田川では、治水安全度向上のための河川改修を進める中で、周辺に残された環境や風景などと調和のとれた水辺をつくり、川を散策する人々のやすらぎ・憩いの場を提供することを、川づくりの目的としている。そこで、子どもたちが川で遊び・学ぶことができ、自然環境と生態系に配慮した、安全で親しみのある川づくりを行った。

【取り組みのポイント】

- ・川づくりワークショップを開催、整備計画に反映
- ・水辺の楽校協議会を設立、水辺の楽校プロジェクトに登録するなど地域等と連携
- ・工事着手前には魚類の保護のためのイベントを、工事完了後には保護した魚類をもとの川に戻すイベントを実施
- ・水辺の楽校協議会主催による川遊びや生物調査などを毎年実施
- ・横浜市の歴史的建造物である杉沢堰（農業用の取水堰）を現状で保存するため、河川法線に曲線を入れるとともに、広がりのある水辺拠点を整備

【成果】

- ・低水路及び護岸天端の植生が回復
- ・梅田川水辺の楽校協議会の活動内容として、子どもたちが川に親しみ、安全に遊べるように、行政と地域等との連携を図りながら、毎年夏と秋にイベントを開催

杉沢堰上流部の低水路及び護岸天端の植生回復状況



工事完了を記念して行われたイベント「バックトゥザ梅田川」



規制制度と事業制度を総合的に活用したまちづくり【大阪府大阪市／御堂筋沿道地区】

【背景・課題】

御堂筋はビジネス都市大阪の中心として成長、企業の本社機能が集積しているが、他の国際都市と比べ訪れた人が集い憩える空間が少ないという問題があり、沿道空間の演出等により、都心部の活性化が求められている。

【取り組みのポイント】

- ・文化を楽しみながら人々が散策できる空間をつくることを目的に、大阪市は平成 3 年から沿道企業に協力を呼びかけ、世界の彫刻作品を沿道に設置。淀屋橋から心斎橋まで 26 作品を展示。
- ・平成 12 年 11 月、行政、経済団体等で「新しい時代の御堂筋」協議会を設立、翌 13 年 4 月に建物所有者・企業が自主的にまちづくりを進める際の道しるべとして「御堂筋活性化アクションプラン」を策定。同プランの一環として、側道を利用したオープンテラス等の社会実験を実施するなど、行政と地域が連携し、賑わい空間の創出を実施。
- ・従前より道路管理者（国土交通省）、大阪市、沿道企業等が協力し、落ち葉清掃等の道路管理体制を築きつつ、基本的に無剪定で、シンボルの銀杏並木を保全・維持。平成 15 年 3 月には道路局「緑陰道路プロジェクト」に指定

【成果】

- ・沿道の 800 本の銀杏が、平成 12 年 12 月「御堂筋銀杏並木」として大阪市指定文化財に指定

御堂筋（銀杏並木と高さ 100 尺で統一された沿道ビル）



港湾施設の再生によるみなとまちづくり【長崎県佐世保市／佐世保港三浦地区】

【背景・課題】

佐世保港の三浦地区は、これまで主に物流及び生産の拠点として機能してきたが、港湾施設の老朽化が進み港湾機能の低下が問題となっていた。また、当該地区は、佐世保駅の駅裏地区というマイナスイメージもあり、佐世保の玄関口に位置しながらも魅力的な空間利用が十分図られていなかった。このため、当該地区の立地特性を十分に活かし、人、物、情報などの交流機能を有する「みなとまち」への再生による地域活性化が求められていた。

【取り組みのポイント】

- ・既存の港湾施設を再生し、生産・物流機能に加え、大型旅客船が接岸できる岸壁や商業施設、観光レクリエーション施設、臨海公園などを配置し、「心やさしい海辺のまち」として再整備
- ・市民アンケート調査やグループインタビューをはじめ、近海航路旅客ターミナル公開設計コンペ、臨港広場を考えるワークショップ等、情報の共有化と協働によるまちづくりを推進
- ・駅周辺地区においては、佐世保のイメージづくりのために都市景観上、特に重要な地区として、景観づくり要綱に基づく『景観形成地区』に指定されており、景観アドバイザー制度の活用や、区画整理地区と一体的に進める電線類の地中化等の取り組みと連携

【成果】

- ・三浦地区が新たな観光拠点として再生され、みなとまち佐世保の活性化に寄与
- ・景観に関する受賞等【全日本建設技術協会賞受賞（鯨瀬ターミナル）、景観形成モデル港指定】

クラシックなイメージの本館と、総ガラス張りの展望タワーからなる鯨瀬ターミナル（平成元年完成）



佐世保港の地域性に相応しい外観デザインが評価され、平成12年度公開設計コンペ最優秀賞を受賞した近海航路旅客ターミナル（平成15年完成予定）

